

かけはし

2018
7.1
No.709

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ●発行 本別町 ●編集 企画振興課広報電算担当
●代表 0156-22-2141 ●課直通 22-8121 ●FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
●ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

老人福祉センター入浴室の一般開放を拡充します

町では、高齢者の健康や福祉の増進を図ることを目的として、老人福祉センター入浴室を一般開放しています。7月より開放日、利用時間を以下の通り拡充しますので、ぜひご利用ください。

なお、高齢者を対象とした施設のため、60歳以上の人の利用となりますが、60歳未満で特段の事情のある人は、総合ケアセンターまでお問い合わせ下さい。

▶一般開放日 毎週月、水、金曜日
(祝祭日も利用可)

※年末年始(12月30日から1月5日)は利用できません

▶利用時間

女性 午後0時45分から午後2時45分

男性 午後2時45分から午後4時

▶ところ 老人福祉センター

▶入浴料 無料

▶その他

シャンプー、せっけん、タオルなどの入浴道具は持参してください。

▶問い合わせ

総合ケアセンター高齢者福祉担当

☎ 22-8520

町国保病院からのお知らせ

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

7月1日~15日の診療予定

○は診療あり

受付・診療時間	午前	受付 7:30~11:30 (※1 10:30まで)							午後	受付 11:45~16:30 (※2 16:00まで)						
		診療 8:45~12:00 (医師の診療は9:00~)								診療 13:30~17:15						
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
	午後		○	○	○	○	休			○	○	○	○	休		
外科	午前	休	○	○	休	○	○	休	休	○	○	休	○	○※1	休	休
	午後	診	休	○	○	○	○※2		診	診	休	休	○	休	休	
耳鼻咽喉科	午前		○	○	休	○	○			○	○	休	○	○		
	午後		休	休	○	休	休			休	休	○	休	休		

眼科	診療 (要予約)	受付 11:45~16:00	5日(木)
	診療 13:30~17:15		11日(水)
再来機をご利用ください	お薬のみ (予約不要)	受付 11:45~16:00	13日(金)
	お薬 13:30~16:00		

整形外科	受付 7:30~11:30	4日(水)
	診療 9:30~12:00	11日(水)

脳神経外科	受付 11:45~16:00	3日(火)
	診療 14:00~17:00	

小児科	午前	受付 7:30~11:30	5日(木)
	診療 8:45~12:00		
受付終了時間までにお越しください	午後	受付 11:45~15:30	
	診療 13:30~16:00		

皮膚科 (要予約)	受付 11:45~15:30	10日(火)
	診療 13:30~16:00	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

泌尿器科	午後	受付 11:45~16:30	6日(金)
		診療 13:30~17:15	13日(金)

ものわすれ外来 (要予約)	2日(月) 午後
---------------	----------

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

チャレンジド茶話会を開催します

チャレンジド・ネットワークほんべつでは、町内の障がいに関わる団体や個人などとの情報交流の場として、茶話会を開催します。

お茶を飲みながら、日ごろの思っている事などを話し合いませんか。参加をお待ちしています。

▶と き 7月10日(火) 午後7時～午後9時

▶ところ あいの里交流センター

▶問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ 22-8320

チャレンジド・ネットワークとは

町内の障がいに関係する団体、個人が連携し、情報交換や研修を通じて、障がいがあっても主体的に活動できる体制作りを目指し、町の地域福祉の推進を図っている団体です。

小中学生限定

十勝バス遊々ジュニア定期券を販売します

ふるさと銀河線代替バスを運行する十勝バスでは、小中学生を対象に十勝管内乗り放題の「遊々ジュニア定期券」を次の通り販売します。夏休み期間中の塾通いや十勝管内散策などにぜひご利用ください。

▶利用期間 7月20日(金)～8月20日(月)

※7日前から販売を開始します

▶価 格 9,000円(小学生は半額)

▶注意事項

- ・定期券発行には、写真1枚(横3cm×縦4cm)と、中学生は居住地、学校の確認できるもの(学生証など)、小学生は居住地、年齢の確認できるもの(保険証など)が必要です
- ・都市間バス、空港連絡バス、定期観光バス、その他臨時バスは適用除外
- ・障がい者割引、団体割引などの重複割引は適用除外

▶申し込みおよび問い合わせ

道の駅「ステラ★ほんべつ」内

十勝バス委託案内所 ☎ 22-5819

町道美北線道路が通行止めとなります

町では、活込と美蘭別をつなぐ町道において、舗装復旧工事を行います。これに伴い、次の区間が通行止めとなります。同地区および近隣、通行される皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

▶通行止め期間

7月10日(火)～9月15日(土)

午前7時～午後7時

※工事が終わり次第、通行止めは解除します

▶問い合わせ

建設水道課水道・下水道担当

☎ 22-8122



子育てママのためのリフレッシュ講座

ベビーマッサージ&ママのためのオイルマッサージ

ママが赤ちゃんの体を優しくマッサージするベビーマッサージと、育児で忙しい日々が続くママにアロマオイルを用いたハンドマッサージを行います。ほっと一息ついて癒やされてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

▶と き 7月23日(月) 午前10時～午前11時

▶ところ 健康管理センター

▶対 象

生後1～12か月のお子さんを持つ親子

※1か月健診を受診済みのお子さんは参加できません。上記月齢以外で参加希望の方はお問い合わせください

▶講 師 アロマセラピスト 内田ちさとさん

▶持 ち 物 バスタオル(使い慣れたもの)、替え用オムツ、赤ちゃん用飲み物(母乳、ミルクで構いません)

▶参 加 料 無料

▶申込期間 7月3日(火)～7月17日(火)

※準備の都合があるため、期限厳守でお願いします

▶申し込みおよび問い合わせ

・子育て支援センター ☎ 22-8811

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 20日(金)

時 間	午後1時30分～午後4時30分
と ころ	アースホール2階0A室
予 約	前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日 午前9時～午後5時

問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

児童館バス遠足を開催します

児童館では、夏休みを利用したバス遠足を次の通り行います。

- ▶と き 7月30日(月)
午前9時 町体育館前集合
午後4時 町体育館前解散予定
- ▶と ころ 芽室町芽室公園
- ▶内 容 水遊び・スイカ割り・集団あそび
- ▶対 象 小学1年生～中学3年生
- ▶持 ち 物 弁当、飲み物、おやつ、水着、タオル、着替え、帽子、敷物、上着など
- ▶定 員 45人(申し込み順・各施設15人ずつ)
- ▶そ の 他 雨天の場合は8月8日(水)に延期します
- ▶申込期限 7月21日(土)
- ▶申し込みおよび問い合わせ
・栄町児童館 ☎ 22-2301
・東児童館 ☎ 22-3344
・北地区交流センター ☎ 22-2239

公民館ロビーでミニコンサートをしませんか

中央公民館では、公民館ロビーを使用したミニコンサートの出演者を募集します。ギター、オカリナ、管楽器、民謡、合唱など、あなたの演奏や歌声を中央公民館のロビーで発表してみませんか。

個人やグループでの出演をお待ちしておりますので、日程など詳しくは次までお問い合わせください。

- ▶問い合わせ
中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

第59回本別町少年少女体育大会を開催します

教育委員会では、第59回本別町少年少女体育大会を開催します。

- ▶と き 8月6日(月) 午前9時開会
- ▶と ころ 町体育館
- ▶競技および部門
ドッジボール(7人制)、小学生の部(混成)
- ▶対 象 町内の小学生
- ▶申し込み方法
参加を希望する人(団体)は、学校で配布される申込書に必要事項を記入し、7月20日(金)までに学校の先生に提出してください。
- ▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331



7月の料理講習会

メニュー	お豆のチュロス	シャーベットいろいろ
と き	12日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	26日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参加費	各300円	
定 員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
▶申し込みおよび問い合わせ
ゲンキッチン ☎ 22-6688

スターフェスティバル2018

雨天
決行

と き 7月14日(土) 午後3時～
と ころ 銀河通り歩行者天国

催し物

- ☆本別産食材を使ったメニュー盛りだくさんの食のコーナー
- ☆本別義経太鼓保存会演奏 午後5時30分～
- ☆DANCING STAR 午後6時15分～
- ☆ものまねステージ 午後7時～
- ☆ビンゴ大会 午後8時～
- ※ビンゴ券の交換は午後7時までです

ビンゴ特賞は
沖縄ペアご招待!

ビンゴカード付
ポップコーン・スナック
菓子券
前売券 400円
(当日500円)
銀河通り商店街にて
販売中!

●●● 銀河通りの一部が通行止めに ●●●

スターフェスティバル開催に伴い、銀河通りの一部が通行止めになります。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▶通行止め日時 7月14日(土) 午前8時～午後11時
▶通行止め区間 北3丁目酒一筋様地先から北4丁目フォトファクトリー西村様地先まで



主催 銀河通り推進協議会
協賛 銀河通り商店街協同組合

問い合わせ

銀河通り推進協議会事務局
平田不動産連絡所 平田峻太さん ☎ 22-1616

7月21日（土）は 本別町議会議員選挙投票日

投票できる人

本町に引き続き住所を有し、平成12年7月22日以前に生まれた次の人

- ①平成30年7月15日現在で選挙人名簿に登録されている人
- ②平成30年4月15日以前に本別町に転入の届け出をした人

投票所の入場券は、世帯主あてに郵送します

投票所の入場券は、7月16日ごろまでに対象となる各家庭の世帯主あてに郵送します。この入場券は、1枚に2人まで選挙人が記載されています。投票の際には、一人ひとり切り離して投票所にお持ちください。なお、紛失などにより入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、係員にお申し出ください。

投票日と投票所

7月21日（土）午前7時～午後7時 （一部投票所は午後4時まで）

本別町選挙管理委員会では、本別町で行われる選挙の投票時間を一部を除き午前7時から午後7時までとしています。第7、第10、第11、第12投票所は午後4時で終了しますのでご注意ください（投票所入場券に記載）。投票日当日は、入場券に記載してある投票所で投票してください。もし、間違えて別の投票所に行った場合、その投票所では投票できません。

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	町体育館（北2丁目）	午前7時～午後7時
第2投票区	健康管理センター（清流町）	午前7時～午後7時
第3投票区	ふれあい交流館（向陽町）	午前7時～午後7時
第4投票区	勇足地区公民館（勇足元町）	午前7時～午後7時
第5投票区	仙美里地区公民館（仙美里元町）	午前7時～午後7時
第6投票区	美里別地区公民館（美里別東上）	午前7時～午後7時
第7投票区	新明台地区集会場（新生）	午前7時～午後4時
第8投票区	美里別中地区集会場（美里別西中）	午前7時～午後7時
第9投票区	西美里別地区農作業準備休憩施設（負籠1）	午前7時～午後7時
第10投票区	美帯地区農作業準備休憩施設（美蘭別）	午前7時～午後4時
第11投票区	押帯地区集会場（押帯）	午前7時～午後4時
第12投票区	上押帯地区農作業準備休憩施設（上押帯）	午前7時～午後4時
第13投票区	西仙美里地区集会場（西仙美里）	午前7時～午後7時

※アミのかかった4か所の投票所は午後4時までの投票となります

期日前投票制度をご利用ください

選挙日に仕事や用務（冠婚葬祭、旅行、出産予定等）の予定がある人は、宣誓書を提出することにより期日前投票ができます。宣誓書は期日前投票所に備え付けています。

期日前投票期間	7月17日(火)～7月20日(金)
投票時間	午前8時30分～午後8時
投票所	役場消防講堂（役場1階、子ども未来課隣り）

期日前投票所の消防講堂へは、役場正面玄関からお入りください。車イスなどをご使用の人は、正面玄関のプザーを押していただくと係員がまいります。

字が書けなくても投票できます（代理投票）

投票所で投票用紙を受け取る際に、文字が書けないことを申し出てください。係員がご本人に代わって投票用紙に候補者名を記入します。手続きは簡単で、投票の秘密も守られます。

指定病院等における不在者投票

町国保病院、町老人ホーム、アメニティ本別など指定病院等に入院・入所されている人は、施設内で投票ができます。日程等詳しくは、各施設にご確認ください。

不在者投票をご利用ください

お仕事や旅行等で一時的に本町を離れている人も、不在者投票により投票することができます。投票を希望される人は、お早めに選挙管理委員会にご連絡ください。

開票は即日午後8時30分から

開票は7月21日午後8時30分から中央公民館大ホールで行います。観覧を希望される人は午後8時30分までにご来場ください。（先着70人）

問い合わせ

ご不明な点などがありましたら、気軽にお問い合わせください
本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141 内線141

引っ越しをしたら住民票を移しましょう！

進学や就職などで転出された人は、原則住んでいる寮やアパート等が住所になります。住民票は選挙人名簿や各種行政サービスにつながる大切な情報ですので、住所の異動がある人は忘れずに転出・転入の手続きをしましょう。

住民票に関する問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

町芸術文化事業振興会

平成30年度「個人会員」を募集します

町芸術文化事業振興会では、生の舞台公演ならではの熱い感動を実感し、心の豊かさを広げてもらうため、各種コンサートや講演会、寄席などの文化芸術鑑賞事業を実施しています。

本会は賛助金や個人会員の皆さんからの年会費で運営されており、ただ今年平成30年度個人会員を募集しています。皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

▶年会費 1口 500円

▶申し込みおよび問い合わせ

町芸術文化事業振興会事務局（中央公民館内文化振興担当） ☎ 22-5111

今年度は「和太鼓松村組本別公演」を9月9日（日）に開催する予定です。

公民館講座の講師になりませんか

中央公民館では、町内にお住まいの人で自分の趣味や特技を公民館講座の講師として、指導できる人を募集します。

手芸、ガーデニング、音楽、将棋、囲碁、俳句、書道、料理、デジタルカメラの操作など、あなたの特技を活かしてみませんか。詳しくは次までお問い合わせください。

▶問い合わせ 中央公民館内文化振興担当

☎ 22-5111



新着図書案内

【おとなむけ】

爆	身	大 沢 在 昌
雲	の	果 あさの あつこ
伊 能 忠 敬	星 埜 由 尚	
9 条 誕 生	塩 田 純	
宇宙ビジネスの衝撃	大 貫 美 鈴	
花の楽しみ育て方飾り方	吉 谷 桂 子	
ポクシング日和	角 田 光 代	
心にのこる、書きかた、伝えかた	船 瀬 俊 介	
大人女子のためのココロとカラダがはるこびアロマテラピー	パイインターナショナル	
連続殺人鬼カエル男ふたたび	中 山 七 里	
役に立たない人生相談 2	佐 藤 愛 子	
新選組の料理人	門 井 慶 喜	
瑕 疵 借 り	松 岡 圭 祐	
蕎麦、食べていけ!	江 上 剛	

【こどもむけ】

おしりたんてい あやうしたんていむしよ	ト □ ル
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1~9	廣 嶋 玲 子
体育館の日曜日	村 上 しいこ
クマと少年(絵本)	あ べ 弘 士
仮面ライダーはどこだ!?(絵本)	ポ プ ラ 社
ようかいしりとり(絵本)	おくはら ゆめ

水道料金・下水道使用料の基本料3分の1を補助します

町では、福祉施策の一環として、次の対象世帯へ水道料金および下水道使用料の基本料の3分の1を補助します。新たに対象となる世帯は、建設水道課窓口で申請をお願いします。

▶補助の開始月 申請のあった翌月から

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯
2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯
 - ①母子および父子ならびに寡婦福祉法による母子世帯等
 - ②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯
 - ③65歳以上の単身世帯（1人暮らし）
 - ④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶その他

- ・申請の際には、印鑑をお持ちください
- ・身体障害者手帳等をお持ちの方は、手帳も持参してください
- ・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

来て・見て・体験、帯広盲学校

～平成30年度北海道帯広盲学校見学会～

帯広盲学校では、地域の人や学校関係者の皆さんを対象に、学校見学会を開催します。

▶と き 7月28日（土）

午前9時30分～午後0時15分

▶と ころ 帯広盲学校

（帯広市西25条南2丁目9-1）

▶内 容

①体験グループ

（ボルダリング、点字名刺、歩行体験）

②見学グループ（校内ガイドツアー）

○オリエンテーリング（ご家族、子ども向け）

※体験グループを希望する人は、上履きを持参ください。なお、保険等には加入しておりませんので、各自ご注意ください

▶申し込み方法

氏名、学校名、年齢、体験・見学の希望を電話またはメールにてお申し込みください。

▶申込期限 7月13日（金）

▶申し込みおよび問い合わせ

帯広盲学校

教頭 瘡師（ぎゃくし）輝幸さん または
地域支援部 伊勢正さん

☎ 0155-37-2028

メール：obihiro-sb-z1@hokkaido-c.ed.jp

体育館スポーツ学校「あかげら少年団」 夏休みキャンプ「自然探偵団!!」

教育委員会では、あかげら少年団前期プログラム第3回「夏休みキャンプ『自然探偵団!!』」の参加者を募集します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 8月1日(水)～8月2日(木)
- ▶と ころ 本別公園キャンプ場 ほか
- ▶内 容 魚釣り、キャンプファイア、川遊び など
- ▶対 象 町内の小学3年生～6年生の男女
- ▶募集人員 30人
- ▶参加料
年間登録団員1,000円(食材費等)
一般参加者 1,200円(保険料、食材費等)
- ▶申し込み方法
7月13日(金)までに町体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。年間登録団員については、申込用紙を送付します。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
生きがい陶芸クラブ作品展	生きがい陶芸クラブ	7月8日～ 7月19日

- ▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

国民健康保険被保険者証が更新となります

国民健康保険に加入している人は、現在お持ちの保険証(退職被保険者を含む)が7月31日で有効期限満了となり、8月以降は使用できなくなります。

新しい保険証は7月中に簡易書留郵便でご自宅へ郵送します。役場や勇足・仙美里出張所での交換ではありませんのでご注意ください。8月になりましたら、今お持ちの保険証を破棄し、新しい保険証を使用してください。なお、新しい保険証の有効期限は平成31年7月31日です。

国民健康保険の脱退(資格喪失)手続きはお済みですか

就職して社会保険に加入したり、転出して他の市町村の国民健康保険に加入した場合、本別町の国民健康保険の脱退(資格喪失)手続きが必要となります。自動で脱退とはならず、二重に健康保険に加入していることとなってしまいますので、必ず手続きをしてください。

- ▶手続きに必要なもの
国民健康保険証、現在加入している健康保険証、印鑑
- ▶問い合わせ 住民課国民健康保険担当
☎ 22-8128

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123	

医療費の助成を行っています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。新たに対象となる人は、住民課国民健康保険担当窓口で申請をしてください。自己負担割合など、詳しいことについてはお問い合わせください。

※()内は助成区分

【乳幼児等医療】

8月から道内の医療機関で受給者証が使用できるようになりました

0歳～18歳に達した年度の末日までの子(通院・入院)

【重度心身障がい者医療】

○身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている人(通院・入院)

※3級は内部障がいなどの一部

○療育手帳Aの交付を受けている人(通院・入院)

○精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている人(通院)

【ひとり親家庭等医療】

○18歳に達した年度の末日までの子、または20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子(親は入院のみ、子は通院・入院)

○両親の死亡等によりほかの家庭に扶養されている20歳未満の子(通院・入院)

【共通事項】

・本人または保護者の所得によって、受給者証を交付できない場合があります

・すでに対象になっていて、受給者証の交付を受けている人は、現在ご使用の受給者証が7月31日で有効期間満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は7月下旬に自宅へ郵送しますので、8月になりましたら今お持ちの受給者証を破棄し、新しい受給者証を使用してください

- ▶申請および問い合わせ
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

8月からは、桃色の保険証をご使用ください

現在ご使用の保険証（被保険者証）は有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に自宅へ郵送します。8月になりましたら、今お持ちの黄色の保険証を破棄し、桃色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日です。



◆非課税世帯の人に、減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付しています

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）は後期高齢者医療被保険者のうち、次の適用区分ⅠとⅡに該当する、非課税世帯の人に交付しています。この減額認定証を医療機関の窓口で提示すると、一般の後期高齢者医療被保険者と比較し、外来や入院時の1か月の医療費自己負担限度額と入院時1食当たりの食事代が次の額に減額されます。現在、減額認定証の交付を受けていない人で、交付対象要件に該当する人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶減額認定証の適用区分と交付対象要件、医療費、食事代の負担額

適用区分	交付対象要件	医療費自己負担限度額（1か月）		入院時の食事代（1食当たり）※	
		外来	外来+入院		
一般の後期高齢者医療被保険者（減額認定証なし）		18,000円	57,600円	460円	
区分Ⅰ	世帯全員が平成30年度住民税非課税の人のうち、次のいずれかに該当する人 1) 世帯全員の所得が0円の人（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人） 2) 老齢福祉年金を受給されている人	8,000円	15,000円	100円	
区分Ⅱ	世帯全員が平成30年度住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人		24,600円	90日までの入院	210円
				90日を超える入院	160円

※療養病床に入院したときの食事代は金額が異なります

減額認定証の交付をすでに受けている人へ

◆減額認定証も新しくなります

8月からは、水色の限度額認定証をご使用ください

現在ご使用中の減額認定証は、有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい減額認定証を保険証と一緒に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちののだいだい色の減額認定証を破棄し、水色の減額認定証をご使用ください。新しい減額認定証の有効期限は平成31年7月31日です。



◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更できます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

◆医療費通知を全受診者へ送付しています

後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、全受診者に送付しています。発行月は、9月と3月です。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
住民課国民健康保険担当

☎ 011-290-5601
☎ 22-8128

募集します 募 = 募集のお知らせです

募 老人ホーム介助員・調理員(臨時・パート職員)

- ▶ 募集人員 各若干名
- ▶ 雇用期間 8月1日～平成31年3月31日
- ▶ 応募資格
高等学校卒業程度の学力を有する健康な人。いずれも、資格の有無は問いません。町外の人も応募可
- ▶ 勤務形態
介助員・調理員ともに、曜日に関係なく変則勤務あり。いずれも夜勤はありません。勤務時間はお問い合わせください
- ▶ 賃 金
【介助員】
臨時：日額 有資格7,300円 無資格6,900円
パート：時給 有資格 940円 無資格 890円
【調理員】
臨時：日額 有資格7,300円 無資格7,200円
パート：時給 有資格 930円 無資格 920円
- ※いずれも規定に基づく通勤手当等の支給あり
- ▶ 応募方法
7月13日(金)までに自筆の履歴書(写真付)1通と、有資格者は資格を証明するものの写しを次まで提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ その他
勤務時間や業務内容についてのお問い合わせは、履歴書持参の際にお申し出ください。職場見学や勤務時間等のご相談に応じます
- ▶ 応募および問い合わせ
老人ホーム ☎ 22-2794

募 本別地域訪問看護ステーション 訪問看護師(非常勤)

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 業務内容 訪問看護業務
- ▶ 応募資格 看護師または保健師として実務経験が3年以上あり、普通自動車運転免許を有する人
- ▶ 勤務形態 平日午前9時～午後5時の間で、1日3～6時間勤務
- ※土、日曜日、国民の祝日および年末年始はお休みです
- ※勤務時間・曜日等は相談に応じます
- ▶ 給 与 時給1,450円
- ▶ 応募方法
電話連絡の上、7月31日(火)までに自筆の履歴書(写真付)1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ
本別地域訪問看護ステーション(総合ケアセンター内) ☎ 22-9050

募 自衛官

▶ 受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

募集種目	受験資格	試験日
航空学生	高卒(見込み含む)で、海上自衛隊は23歳未満の人。航空自衛隊は21歳未満の人	1次 9月17日(月・祝) ※2次・3次試験あり
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	1次 9月21日(金)～23日(日・祝)のいずれか指定する1日 ※2次試験あり
自衛官候補生(女子)		9月29日(土)
自衛官候補生(男子)		9月30日(日)、 10月1日(月)

- ▶ 問い合わせ
・自衛隊帯広募集案内所
☎・FAX 0155-23-8718

募 公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

●受付期間 7月2日(月)～9日(月)

勇愛団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H13	2棟1号	2LDK	17,600～34,600	完備	レンタル

- ▶ 所得要件
あり。ただし、高齢者・障がい者、小学校就学未満の子どもがいる世帯は、所得制限額が緩和されています
- ▶ 応募にあたって
連帯保証人が2人必要です。暴力団員や町税・使用料等に滞納がある人は入居できません
- ▶ その他
収入に応じて家賃が決定されます。決定家賃の2か月分の敷金が必要です。駐車場を利用する人は、使用料がかかります(月額500円/1台、1世帯1台のみ)。犬・猫などの飼育は不可

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事									
1 日	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00~15:00 ・第45回農大祭 10:00~14:00 北海道立農業大学校中庭 								
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00~11:15 勇足・仙美里保育所 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">図書館からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;"> ぶっくるカフェ</p> <p style="text-align: center;">営業日 4日(水)・6日(金) 11日(水)・13日(金)</p> <p style="text-align: center;">時間 午前10時30分~午後3時30分</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p> </div>								
3 火										
4 水	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆうサークル 10:00~13:00 十勝エコロジーパーク(音更町) ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">歴史民俗資料館企画展</p> <p style="text-align: center;">「7月15日本別空襲を伝える ~つなごう平和への願い~」</p> <p style="text-align: center;">7月1日(日)~8月31日(金)</p> <p style="text-align: center;">※入館無料 ※月曜・祝祭日は休館</p> </div>								
5 木	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00~〔夜の部〕19:00~ 中央公民館 									
6 金	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ 									
7 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本高祭〔仮装パレード〕本別高校出発 11:30 役場前パフォーマンス 12:00ころ 〔一般公開〕合唱 14:30~15:10 本別高校 ・世代間交流行事七夕飾り・流しソーメン 11:00~ 北地区交流センター ・折り紙教室 14:00~ 栄町児童館 ・シャボン玉あそび 14:00~ 東児童館 								
8 日	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本高祭〔一般公開〕演劇 9:20~11:00 バザー他 11:30~14:30 本別高校 ・図書館休館日 								
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ ・義経仙美里教室 13:30~15:30 仙美里地区公民館 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">夏の交通安全運動</p> <p style="text-align: center;">7月11日(水)~20日(金)</p> <p style="text-align: center;">【運動の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転の根絶 ・スピードダウンと居眠り運転の防止 ・全ての座席のシートベルトの着用 <p style="text-align: center;">飲酒運転根絶の日</p> <p style="text-align: center;">7月13日(金)</p> </div>								
10 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00~ 老人福祉センター ・義経勇足教室 13:30~15:30 勇足地区公民館 ・チャレンジド茶話会 19:00~21:00 あいの里交流センター 									
11 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習〔一般〕10:00~〔優良〕11:30~〔初回〕13:00~ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ ・義経本別教室 13:30~15:30 中央公民館 									
12 木	<ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30~11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00~〔夜の部〕19:00~ 中央公民館 									
13 金	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談相談日 10:00~12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45~〔男性〕14:45~ 									
14 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宝さがし 14:00~ 栄町児童館 ・七夕飾り作り 14:00~ 東児童館 ・コマ作り教室 14:00~ 北地区交流センター ・スターフェスティバル2018 15:00~ 銀河通り歩行者天国 								
15 日	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00~15:00 ・本別町戦没者・戦災死没者追悼式 10:00~ ふれあい交流館 								
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">町税納期のお知らせ</p> <p style="text-align: center;">7月25日(水)まで</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">固定資産税</td> <td style="width: 30%;">2期</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>1期</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>1期</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>1期</td> </tr> </table> </div>	固定資産税	2期	国民健康保険税	1期	介護保険料	1期	後期高齢者医療保険料	1期
固定資産税	2期									
国民健康保険税	1期									
介護保険料	1期									
後期高齢者医療保険料	1期									

教育相談フリーダイヤル

☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています